

議会運営委員会 議会活性化特別委員会 行政視察報告

◆身近な議会、

行動する議会を目指して

長野県松本市 議会改革

◆議会基本条例制定の経緯

議会と議員の行動指針の明確化を条例制定の背景として、身近な議会、行動する議会を目指して、平成19年8月に議会改革の検討のため松本市議会ステップアップ検討委員会を設置した。以後、20年1月から12月まで1年をかけて条例制定に向けての検討を行った。

管理委員会(正副議長、各会派の代表)の4つの部会を設置した。政策・広報・交流の3部会には全議員31名が、いずれかに所属し、また、進行管理部会は2カ月に1回程度開催され、他の3部会が作成した工程表に基づいた取り組みが行われている。進行管理・検証を行っている。



熱心な意見交換が行われる

◆情報公開

議会で行う会議(委員会、協議会、検討委員会など)は傍聴自由、会議録をホームページで公開、会議資料は提供し部数に限りあるものは貸与としている。

①議会情報閲覧制度

協議会関係の会議録、委員会行政視察の報告、政務調査費の収支報告、交際費、食糧費の執行状況などの閲覧体制をとっている。

②議会ホームページ

交際費、食糧費、政務調査費関係、市民会議の結果や資料をホームページで公開している。

③会議の中継

議会本会議は松本市行政チャンネル、市民ロビーで生中継し、インターネットで録画配信している。

◆市民に開かれた議会、

信頼される議会

新潟県上越市 議会改革

◆議会基本条例制定の経緯

議会改革には以前から熱心に取り組んできたが、平成17年の合併を機に「市民により開かれた議会、信頼される議会」へ一層の取り組みを行っている。

議会改革では全国に先駆けて、一問一答制、質問席の設置、議員間討論、議会基本条例の制定を行った。基本条例の策定には「上越らしさ」を念頭に、全議員参加のもと約1年半を費やして制定した。

基本条例は議会の基本的な役割、責務、政策立案に対する活動原則を定めるだけでなく、市民参画と協働に対する規定も設け、議会の最高規範として位置付けた。議会報告会は年に2回4会場、意見交換会は全議員が分担して随時開催し、広報広聴委員会が企画運営を行う。議会に寄せられた意見、提言は広報広聴委員会と課題調整会議で課題を整理し、各常任委員会、政策形成会議で協議の上、執行部に要望、提言という形で反映する仕組みを整えた。



議員自らが説明の取り組み

◆全議員が問題意識を共有

全国的に基本条例の制定が叫ばれているが、「制定すること」が目的化している事例も見られる。上越市では全議員が問題意識を共有し、議論を重ね議会全体の動きとした。議会を個人の自己主張の場とするのではなく、合意形成の場としての機能を高めることで、市民の信託に応える議会を目指している。



上越らしさの説明に聞き入る

◆「全国初」の議員提案による条例を制定

23年6月に全国初の議員提案による、「中山間地域振興基本条例」を制定。本条例は地域の切実な課題である「限界集落、耕作放棄地など多くの問題を抱える中山間地域の再生を図るため、産業振興の促進や集落維持機能の強化」など安心、安定をもたらす基盤づくりを目指すものである。制定に向けて特別委員会を設け、3年余り議論を重ねてきた本条例では、市に具体的な取組方針の策定、議会への報告、市民への公表などを義務づけている。

このほか両市で「一般会計予算・決算の審査方法」を調査した

総務経済委員会 行政視察報告

◆阪神・淡路大震災の教訓を生かし

危機管理意識の向上を

兵庫県姫路市 防災対策・防災センター

防災対策

■市民参加の防災体制を構築

1. 姫路市防災計画
風水害等対策計画編、地震災害対策計画編のほか、主に協定などを定めた資料編の3部で構成されている。災害の想定として、風水害は過去の大きな台風による集中豪雨の被害を基に、また、地震災害は山崎断層系を震源とするマグニチュード7.7の地震を想定している。

2. 自主防災組織

自治会単位で実効性の高い組織づくりを目指し、933自治会全てに自主防災組織が結成され、初期消火・通報訓練・器具取扱い・応急手当のほか、講習会や映画会などで住民参加を積極的に取り入れている。

3. 避難場所

市が指定する315カ所のほかに、自主防災組織などにより1173カ所の一時的に危険を回避する場所を選定している。

防災センター

■災害に強い防災中核拠点施設

センターは、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、災害に対する備えや対応を再点検するとともに、災害に強い都市づくりを目指した防災中核拠点施設として19年に開設された。建物は、鉄筋コンクリート造



センター地下の基礎部分には免震装置が設置されている

6階建てで、29基の免震装置を使った構造である。館内にある「ひめじ防災プラザ」は、市民の防災意識を高める学習施設で、消火・避難体験コーナーや3Dシアターは、子どもたちにもさまざまな防災に関する知識が習得できるスペースである。



初期消火訓練も体験

■全所属で危機管理に臨む

各部署の次長級職員を主任とし、係長以下2名をリスク管理者として任命する。また、毎年新しくリスク管理者を選任することで、経験者が全庁的に増え日常業務の安全管理につながる。施設管理者は、4月、7月、12月に一斉点検と検証を行う。

■危機管理意識の維持が必要

制度自体は浸透してきているが、マンネリ化せず、常に危機管理意識の維持と向上に努力できるかが今後の課題である。

◆日ごろから多くの目で

点検することで安全を確保する

兵庫県明石市 リスク管理者制度

■二度と事故を起こさない

明石市では、安全管理体制の不備から平成13年に2件の痛ましい死亡事故が発生した。死者11名と200名を超える負傷者をだした「市民夏まつり歩道橋事故」当時4歳の女の子が亡く

なった「大蔵海岸砂浜陥没事故」である。市では、「二度とこのような事故を起こしてはならない」との強い意識のもと、全庁的に安全管理体制の強化と充実を図るため、18年度にリスク管理者制度



狭山市も参考にしたいと積極的な質疑が